

木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業（不燃化特区）の事業延伸について

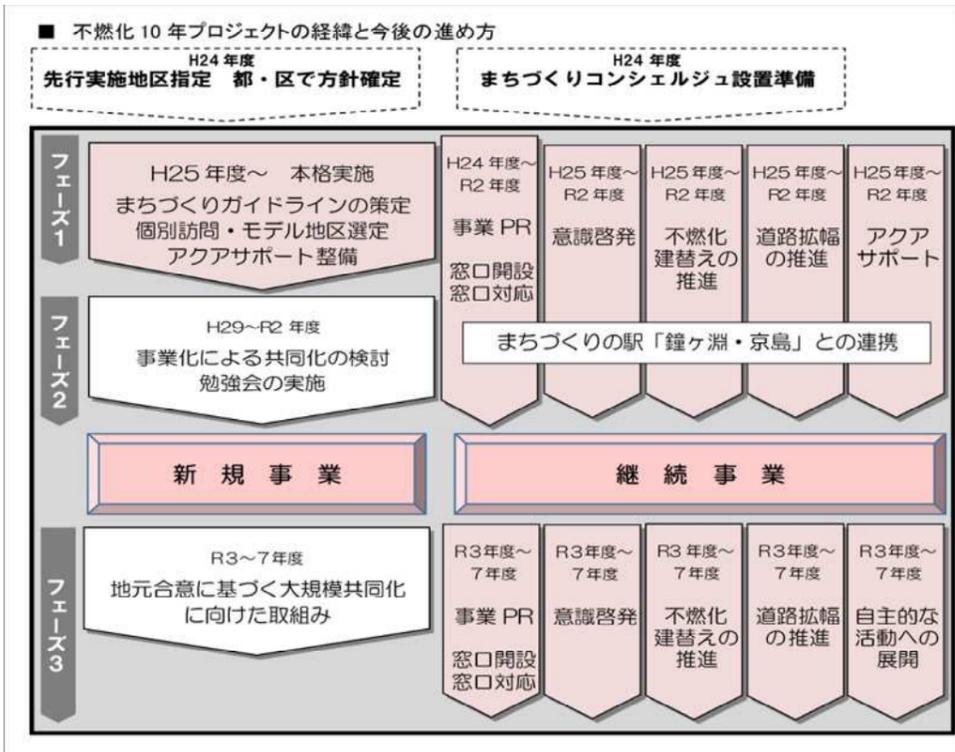
1 経緯

墨田区北部地域の中でも特に地域危険度の高い鐘ヶ淵周辺地区と京島周辺地区については、平成25年度に都事業の「木密地域不燃化10年プロジェクト（不燃化特区）」を導入し、都の補助制度を活用した建替え促進、共同化の推進、道路幅の支援等により、密集市街地の安全性向上を図ってきた。また、押上二丁目地区については、平成27年度に追加指定を受け、立体交差事業に伴う本事業を活用したまちづくりを展開してきた。

本事業の事業期間は令和2年度までとなっているが、鐘ヶ淵周辺地区と京島周辺地区については、目標とする不燃領域率70%に至っていないことから、事業期間を令和7年度まで延伸する。なお、押上二丁目地区は、目標とする不燃領域率70%を達成したため、令和2年度末で事業を終了する。

令和3年度以降の事業名称は「木密地域不燃化プロジェクト推進事業（不燃化特区）」とする。

2 事業位置図及び地区概要



○事業期間：平成25年度～令和2年度
(令和7年度まで延伸)

○事業地区：
 鐘ヶ淵周辺地区 80.6ha
 京島周辺地区 40.0ha
 押上二丁目地区 15.1ha (令和2年度末で事業終了)

3 実績と今後の整備方針

	不燃化特区 鐘ヶ淵周辺地区	不燃化特区 京島周辺地区	不燃化特区 押上二丁目地区
実績	不燃領域率 47.0% (平成25年4月) 56.4% (都算定値) 目標不燃領域率 70%	不燃領域率 53.0% (平成25年4月) 59.5% (都算定値) 目標不燃領域率 70%	不燃領域率 67.2% (平成27年4月) 72.2% (都算定値) 目標不燃領域率 70%達成
今後の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ○建替えの御用聞き「まちづくりコンシェルジュ」による建替え誘導 (まちづくり公社と連携した建替え相談・訪問) ○まちづくり相談処「まちづくりの駅」の継続 ○建替え促進の要「不燃化特区不燃化促進助成制度」の継続 ○安全な避難の仕組みづくり「アクアサポート」により整備した防災施設での訓練等による防災意識の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ○事業終了 (墨田区画街路12号線周辺のまちづくりを推進)

4 各地区の取組

鐘ヶ淵周辺地区

区域：墨田二～五丁目、墨田一丁目
の一部、東向島五丁目の一部
面積：80.6ha

主な取組

- <新規>
 - ・無接道敷地解消に向けた市街地改善
- <継続>
 - ・不燃化助成 (特区・不燃化促進)
 - ・まちづくりコンシェルジュによる建替え促進
 - ・主要生活道路の整備
 - ・補助120号線 (鐘ヶ淵通り) 街路事業 (都施行)



凡例

- 不燃化推進特定整備地区 (不燃化特区)
- 主要生活道路 (優先的に整備する路線)
- 主要生活道路 (計画幅員を満たす)
- 主要生活道路 (計画幅員未済)
- 街路事業沿道の延焼遮断帯

京島周辺地区

区域：京島二・三丁目、京島一丁目
の一部
面積：40.0ha

主な取組

- <新規>
 - ・大規模共同化に向けた取組 (京島一丁目東地区)
 - ・無接道敷地解消に向けた市街地改善
- <継続>
 - ・不燃化助成 (特区・不燃化促進)
 - ・まちづくりコンシェルジュによる建替え促進
 - ・主要生活道路の整備
 - ・放射32号線 (四ツ目通り) 街路事業 (都施行)
 - ・京成曳舟駅周辺道路整備事業

